

# 平成30年度 杉並区立西宮中学校学校経営計画

平成30年4月5日

校長 由井 良昌

本校は、昭和36年(1961年)に開校し、今年度57周年を迎える。杉並区内では23番目に開校した中学校である。

立地環境としては、区内西部の住宅街にあり、近隣に都立西高等学校があるなど落ち着いた文教地区である。また、京王井の頭線久我山駅に近く、新宿、渋谷、吉祥寺等への交通至便であり、高等学校等の上級学校へ進学するにも利便性を有した地区である。

区内でも学力上位校として西宮ブランドとも言うべきネームバリューがあり、卒業生や地域の誇りとなっている学校である。しかしながら、そのことに安住して教員の授業改善の努力や適切な生徒指導に緩みを見せては、保護者や地域から信頼を得ることはできない。

今後、益々魅力がありより信頼される学校づくりに励み、少子化の進展に対応し、一定規模以上の学級数を確保し、生徒に適正規模における教育活動を保障できるような学校経営を行っていかなければならぬ。そのためにも生徒や保護者、地域の期待に応え、徳・知・体のバランスのとれた生徒を育成するとともに、今まで以上に保護者や地域と連携・協力し、説明責任を果たしていくことが求められる。

教師の第一の職務は授業である。授業の工夫・改善に努め、よりよい授業を構築することは教師の責務である。生徒にとってよりよい教育活動が行えるよう、教職員が常に課題意識と学校経営参画意識をもって取り組むことが重要である。教職員一人ひとりが熱意と創意をもって責任を果たし、教育目標を達成する。

## 今年度の重点（太ゴチック） 今年度追加（下線・斜体）

### 1 学校経営のテーマ

杉並区教育ビジョン2012に則り、地域や保護者の方々の温かな支援を活かし、徳・知・体のバランスのとれた人間を育成するため、きめ細やかな教育活動を展開し、地域・保護者により信頼される学校づくりを推進する。

#### (1) 自信と誇り

- ① 生徒に、本学校に通い、教員からの教えを受け、友達と学び、授業や学校行事、部活動等を通して、よりよく成長しているという実感をもたせる。そして、今まで以上に本校生徒としての自信と誇りをもたせる。そのためには、生徒、教職員の様々なよいところを保護者や地域の方々に紹介し、共に認め励ます。
- ② 今まで以上に保護者や地域の方々に、本学校の生徒を誇りと思えるようにする。
- ③ 教職員が本学校の教育に携わっていることに自信と誇りをもつ。

#### (2) チャレンジ精神

- 既成概念にとらわれずに、生徒にとってよいと思うこと、新しいことに果敢にチャレンジしていく。

#### (3) 目標の明確化

- 客観的な指標である各種調査（学力・体力調査、生徒アンケート、学校評価アンケート等の正答率や肯定的回答）に基づいて現状を分析し、向上策を講じる。

### 2 教育目標（◎は重点目標）

キーワードは「徳・知・体」「かかわり合う力」「志（地域や社会への貢献）」

学習指導要領・杉並区教育ビジョン2012を基盤に、創造性豊かで、夢を持ち、未来を切り拓く力を持った生徒を育てるために、次の目標を掲げる。

◎心豊かな人（徳） ○自ら学ぶ人（知） ○健康な人（体）

### 3 めざす生徒像

教育目標を具現化した生徒の姿として、以下を重視し、人間力の土台としての「心づくり・人づくり」を推進する。

○思いやりと感謝の心、奉仕の心、協調の心をもち、共に生きることのできる生徒  
(心豊かな人)

○自ら学び、自ら考え、判断して行動できる生徒  
(自ら学ぶ人)

○進んで心と体を鍛え、きまりや規律を重んじ、地域や社会に貢献する生徒  
(健康な人)

#### 4 めざす学校像～より信頼される学校づくり～

上記の教育目標を達成していくために、学校が地域の核となり、教職員、保護者、地域とともに学校をよりよくしていく気持ちをもつ。

○校長をはじめ教職員の限界を学校の限界にしない。そのために、チーム西宮として教職員が一つになる。

○学校が組織として機能していくための基盤となる、事案決定、報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。全教職員が目の前にいる生徒の実態を的確に把握し、課題に対応するために、目標と見通しをもち、常に工夫・改善に心がける必要がある。「例年通り」「3年前は」「前任校では」などの前例踏襲ではなく、よいことを果敢にとり入れていく決意をもつ。

##### (1) 生徒をよりよく変容させる学校

① 心豊かで他とともによりよく生きる生徒の育成

ア 「人とかかわり合う力」を育てる。

○気持ちの良いあいさつをする。

○「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて準備を進める。

全学年でローテーション授業を実施し授業の質を高める。指導と評価の一体化を図り、評価の導入を進める。1週間前までの指導略案の決裁を引き続き行う。

○生徒相互のかかわり合いを重視し生徒会活動、部活動、学校行事等を充実する。

○平成28年度までの区学校図書館活用実践校として図書館活用を充実するとともに、学校司書と連携した授業を実施する。

学年課題図書を指定し、感想文やブックトーク等に取り組む。

イ 生徒の自治的な力を育て、互いに高め合う心豊かな人間を育てる。

○学年・学級の行事等で、生徒による取組を意図的に推進し、成就感や達成感を味わわせる。見本を見せ、刺激を与え、実践させ、ほめる。

ウ 生徒一人ひとりが自立・自律する規律ある集団活動を通して、豊かな個性を伸ばす。

○学級・学年活動や生徒会活動、部活動等を通して、集団における自己の役割を果たし、自己有用感や成就感を味わわせる。(QUテストの活用による学級満足度把握)

② 学力向上の推進

ア 自ら学び、考え判断し、豊かに表現することができる生徒を育てる。

○分かる授業、生徒の興味・関心を引き出す授業、ICTを活用した授業を実施する。

○生徒の発言・発表の機会を増やし、学び合いを取り入れ、主体的・対話的で深い学びがある授業を実践する。

○国語科では、200字から800字程度の文章による表現や口頭発表等を通して、表現力や言語能力の向上を図る。

○数学科では、数通りの解を導き出す方法を考え、表現することを通して、論理的思考力や表現力等の向上を図る。

○英語科では、ガールズハイスクールや国内の学校とテレビ会議システムを活用して英語による交流を推進し、聞く・話す能力及び表現力の向上を図り世界に通用する日本人を育成する。

○各教科、総合的な学習の時間や特別活動等のまとめをパソコンのプレゼンテーションソフトを活用して行い、発表を通して表現力やプレゼンテーション能力を高める。

○5教科の家庭学習の定着を図る。家庭学習支援、「アフタースクール・スタディ」における学校支援本部との連携を推進する。

イ 全学年、数学科・英語科で習熟度別少人数授業を実施し、学力の向上を図る。

ウ 学校図書館や新聞を活用した「言葉の教育」を実施し、「書く力」を鍛える。

○中学校3年間で読んでおきたい本のリストを作成し、その中の3冊を各学年の課題図書とし、学年の生徒全員に完読させる。

○新聞のコラムを活用し、文章表現力や思考力を高める。

③ 信頼される学校づくり

ア 地域や社会に貢献する生徒を育てる。

○宮前5丁目南地区・北地区防犯防災会や西宮中学校震災救援所連絡会等の活動に、

中学生レスキュー隊や吹奏楽部、教職員等が参加し、協力する。

○生徒や教職員が、地域行事等に積極的にボランティアとして参加する。全生徒が「1年に1回以上地域に貢献」することを目標とする。教員は祭礼警備や地域行事等への年2回以上の参加を原則とする。

○食育の一環として、心と心をつなぐ学校給食を進める。「いただきます」「ごちそうさま」の心を表現するとともに、給食の感想を心を込めて書き、言葉の教育として表現力等を高める機会とする。学年対応で給食準備を行い、給食の時間の確保及び充実に努める。

○すぎなみ小・中学生未来サミットに参加し、いじめ防止・撲滅運動に積極的に取り組む。

○卒業生や地域の方等を講師として招き、土曜授業の充実を図る。

○高井戸第二小学校・松庵小学校との連携を強化し、小中一貫教育を充実する。  
高井戸第二小学校久我山学級との交流を進める。

○近隣の都立西高校等の上級学校との連携を図った進路学習など、生き方学習を推進する。

④ 進んで心と体を鍛える生徒の育成

ア 「人とのかかわり合いや体験活動」を生かした教育を推進する。

○専門家や地域の方々等とかかわり合う活動を通して、生き方学習を進める。  
フレンドシップスクール、職場体験学習、修学旅行等における体験学習

○専門家や地域の方々等の外部講師による「いのちの授業」など、土曜授業を充実する。

イ 平成24・25年度の研究校としての実績をもとに、「運動・保健・食育」のバランスを視野に入れた生活習慣の確立を進め、「運動することの楽しさ」を持続させることのできる生徒の育成をめざす。

ウ オリンピック・パラリンピック教育を推進し、2020年に活躍できる生徒を育成する。特に、世界ともだちプロジェクトの5か国（オーストラリア、コソボ共和国、ドミニカ共和国、レソト王国、イラン）調べや交流、ボランティア精神の育成、オリンピアン・パラリンピアンの招聘、に力を入れる。

(2) 教職員が「互いに高め合う学校」

① 指導力を誇れる教員

ア 新学習指導要領に則り、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。

イ 校内研究の充実を図り、新学習指導要領に基づくICTを活用した研究授業を実施し、指導力を高める。なお、一人2回授業時間内の研究授業を行う。1回はローテーション道徳、1回は教科を行う。年3回全教員が参観する研究授業を行う。

② 一人一人の生徒が自立・自律できように、手をかけ目をかけ声をかけ、時間をかける。

(3) 安心安全な学校

① 生徒の人権を守り育てる言語環境

ア 生徒の呼び方は、呼び捨てせず、〇〇くん、〇〇さんと呼ぶ。

イ 体罰や暴言で生徒の身心を傷つけないように十分気をつけ生徒のおかれた状況や心情を理解し、足りない一言、余計な一言に気をつける。

② 生徒と教師、生徒相互の好ましい人間関係を培う言語活動の適正化

教職員が率先して温かい言語活動を展開する。生徒の手本となる言葉遣いで言語環境を整える。

ア 相手を見て話す。しっかり聞く。

イ 気持ちの良い挨拶、元気のよい挨拶をする。

ウ 時と場に応じた適切な日本語と声の大きさに留意する。

エ 外来者への心遣い、元気な挨拶、気持ちのよい受け答えに心がける。